

【議案第6号①】

**寄居町地域公共交通総合連携計画策定業務委託
プロポーザル（企画提案評価）実施要領**

平成24年4月

寄居町地域公共交通活性化協議会

1 目的

この要領は、寄居町地域公共交通活性化協議会が、寄居町地域公共交通総合連携計画（『地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱』第2条に規定する「生活交通ネットワーク計画」を包括した計画）を策定するために必要な調査等を委託する相手方を指名型プロポーザル方式により選定するための手続きについて、必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

- | | |
|----------|-------------------------------|
| (1) 実施主体 | 寄居町地域公共交通活性化協議会 |
| (2) 業務名 | 寄居町地域公共交通総合連携計画策定業務 |
| (3) 業務内容 | 別紙仕様書のとおり |
| (4) 履行機関 | 契約締結日から平成25年3月31日まで |
| (5) 業務規模 | 10,000,000円（消費税込）以内（予定価格ではない） |

3 選定方針

選定は、本協議会内に企画提案者の提案書等を審査する委員会を設置し、提出書類の内容についてプレゼンテーションによる評価を実施したうえで、審査評価基準に基づいて総合的に評価し、高得点を獲得した提案者と委託契約を締結する。なお、委員の評点合計が同点の場合は、委員による多数決により決定する。

4 業者選定審査委員会の設置

- (1) 本協議会内に企画提案者の提案書等を評価するため、業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。
- (2) 審査委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - ① 企画提案書及び見積書等の評価
 - ② 委託事業者の選定
 - ③ その他、委託事業者選定の実施に関して必要と認める事項
- (3) 審査委員会は、本協議会の7人の委員をもって組織する。

5 参加資格

参加資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 寄居町の入札参加資格者名簿に登録され、埼玉県又は埼玉県近隣に営業拠点（本支店、営業所）があること。
- (3) 公共交通に関する計画策定業務の受託者として実績があること。

6 提出を求める資料

- (1) 企画提案書提出意思表明書（様式1）：1部
- (2) 企画提案書（様式2）：10部

7 企画提案書の作成及び留意事項

- (1) 企画提案書の規格
 - ① A4判とし、様式については特に定めのないものとする。（A3判による折込頁の挿入は可とする。）
 - ② 企画提案書については、彩色、カラーコピーも可とする。
- (2) 企画提案書の構成

項目	提案内容
基礎調査	・調査手法とその狙い
町民の移動実態・ニーズの把握	・調査手法とその狙い ・調査項目
課題把握と対応策の検討	・基礎調査結果等の分析方法 ・現時点で提案者が考える本町公共交通全般に係る課題、問題点
地域公共交通事業の方針	・上記課題解決のためのモデルプラン
連携計画の構成等	・計画の全体像及び構成 ・策定スケジュール
デマンドテスト運行	・使用するシステム ・運行業者の選定方法 ・運行計画の概要 ・住民説明会の内容 ・運用研修の内容 ・利用者アンケート項目 ・その他考慮すべきポイント
テスト運行モニタリング	・利用実態の把握手法 ・利用実態の分析方法と計画への反映
業務実施体制	・計画策定業務総括責任者、担当予定者の役職・氏名・経歴・専門分野・主な業務実績 ・業務実施体制の図示 ・協議会への支援体制
業務実績	・直近5カ年の公共団体の地域公共交通計画関連の策定業務に関わる実績
見積金額	・業務内容、項目ごとに歩掛等の詳細を記載した見積
会社概要	・資本金、年商、組織図、業務資格、事業内容等

8 企画提案書等の提出

- (1) 企画提案書提出意思表明書
 - ①提出方法：「提出意思表明書（様式1）」による。

提出先への直接持参又は郵送とする。ただし、直接持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

②提出期限

平成24年5月8日（火）午後5時まで（必着）

(2) 企画提案書

①提出方法：「企画提案書（様式2）」による。

提出先への直接持参又は郵送とする。ただし、直接持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

②提出期限

平成24年5月25日（金）午後5時まで（必着）

(3) 提出・問合せ先

寄居町地域公共交通活性化協議会事務局（寄居町役場企画課内）

〒369-1292 埼玉県大里郡寄居町大字寄居 1180 番地 1

Tel 048-581-2121 内線 361 Fax 048-581-5100

E-mail kikaku@town.yorii.saitama.jp

9 質問及び回答

(1) 本件に関する質問は、「提出意思表明書」の提出をした者に限る。

(2) 質問書の提出

①質問の提出書類の書式は、「質問書（様式3）」による。

②提出期限

平成24年5月14日（月）

③提出場所

企画提案書等提出先に同じ

④提出方法

E-mailにより提出すること。

(3) 質問書に関する回答

提出意思表明書の提出者全てに、E-mailにより回答する。

なお、質問に対する回答は、要領や仕様書に記載する内容の追加又は修正とみなす。

10 プレゼンテーションの実施

(1) 提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを開催し、質疑応答を行う。

①実施日：平成24年5月30日（水）

②実施時間・場所：時間、場所等については、別途通知する。

(2) プレゼンテーションは、1社40分以内（質疑応答の10分含む）、順次個別により行うものとし、参加人数については、3名以内とする。

- (3) 審査委員会において、下記の審査基準に沿って非公開により選考し、結果はプレゼンテーションに参加した者全員に対し、書面により速やかに通知する。
- (4) プレゼンテーションにパワーポイント等を使用する場合は、平成24年5月21日(月)までに報告をすること。なお、パソコンは提案者が用意し持参すること。
※プロジェクター及びスクリーンは、事務局で用意する。

審査項目及び評価の観点		配点
企画提案全般	・資料の収集・分析、各種調査の手法等が明確に示され適切か。	10
	・町の現状、地域特性を十分理解し、本町の公共交通全般に係る課題、問題点が明確に説明されているか。	15
	・課題解決のモデルプランが具体的に示されているか	10
	・計画の全体像や策定スケジュールが具体的に示されているか	10
	・テスト運行の実施内容を十分理解し、使用するシステムについて明確に説明されているか。実現性が高い運行計画の概要が示されているか。また、モニタリングの手法は適切か	20
業務実施体制	・業務遂行のための組織体制が適切で、実績のある責任者・技術者が配置されているか。協議会への支援内容や体制が適切か	10
業務実績	・類似業務の実績を有しているか	5
見積額	・提案内容が具体的かつ適切に積算され、安価であるか	20
合計		100

1.1 その他の留意事項

- (1) プロポーザルに要した資料作成等提案にかかる費用は、全て提案者の負担とする。
- (2) 定められた提出期限内に企画提案書等の提出がない場合やプレゼンテーションに欠席した場合、又は辞退の申し出があった場合は、当プロポーザルに参加する資格を失う。
- (3) 提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効とし、虚偽の記載をした提案者を失格とする。
- (4) 提出された提案書は返却しない。
- (5) 提出期限以降、原則として企画提案書に記載された内容の変更は認めない。
- (6) 業務の契約金額については、決定業者が提出した見積金額を基に、本協議会の業務規模の範囲内で交渉を行い締結する。

(様式1)

平成 年 月 日

寄居町地域公共交通活性化協議会
会 長 白 川 充 様

(所在地)
(会社名)
(代表者氏名) 印

企 画 提 案 書 提 出 意 思 表 明 書

寄居町地域公共交通総合連携計画策定業務委託プロポーザル（企画提案評価）実施要領に基づき、企画提案書提出意思表明書を提出します。

担当者職・氏名
連絡先：(TEL)
(FAX)
(E-mail)

(様式2)

平成 年 月 日

寄居町地域公共交通活性化協議会
会 長 白 川 充 様

(所在地)

(会社名)

(代表者氏名)

印

企 画 提 案 書

寄居町地域公共交通総合連携計画策定業務委託プロポーザル（企画提案評価）実施要領に基づき、企画提案書を提出します。

担当者職・氏名

連絡先：(TEL)

(FAX)

(E-mail)

